

平成18年度京都市職員採用試験の実施について

平成18年度京都市職員中級及び免許・資格職採用試験を次のとおり実施します。

平成18年6月6日

京都市人事委員会
委員長 金川 琢郎

(以下別紙のとおり)

1 試験区分、職種、採用予定者数及び職務内容

試験区分等	職種	採用予定者数	職務内容	
中級	一般事務職	約15名	市役所、区役所、事業所等や交通局、上下水道局、教育委員会事務局等で一般行政事務に従事します。	
	一般技術職	土木	若干名	市役所、事業所等や交通局、上下水道局等で施設・設備の設計、施工管理、維持管理など職種に応じた業務に従事します。
		建築	若干名	
		電気	若干名	
		機械	若干名	
	消防職（男）	約20名	消防署等で、消火・救助活動、救急活動、指令管制、火災予防、防災指導、広報、研究などの業務に従事します。	
消防職（女）	若干名			
免許・資格職	看護師	約55名	市立病院、桃陽病院、身体障害者リハビリテーションセンター等で看護・助産業務（助産師資格を有している人）等に従事します。	
	臨床検査技師	若干名	市立病院、衛生公害研究所等で臨床検査業務及び生命維持管理装置の操作・保守点検業務などに従事します。	
	保育士	約25名	児童福祉センター、身体障害者リハビリテーションセンター、醍醐和光寮、若杉学園、保育所等で療育、更生援護業務、保育などに従事します。	

*若干名とは、1~3名を意味します。

*採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。

*採用予定日は、平成19年4月1日です。

*電気及び機械ではクリーンセンター等の大規模施設において、また、看護師及び臨床検査技師では市立病院等において、保育士では児童福祉センター等の施設において、変則（交替制）勤務となる場合もあります。

*消防職は、採用されると消防学校に入校し（全寮制）、一定期間、消防吏員として必要な基礎知識及び技能について教育、訓練が行われ、その後、消防署等に配属（交替制勤務を含む。）されます。また、居住地は、京都市内又はその近郊に定めなければなりません。

2 受験資格（いずれの職種も学歴は問いません。）

職種	受験資格
一般事務職、一般技術職	次の(1) (2) (3)の要件を満たす人
消防職	次の(1) (2) (3) (4)の要件を満たす人
免許・資格職	次の(2) (3)の要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人（消防職は次のアに該当する人）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者（平成19年3月31日までにその資格を取得する見込みの人を含む。）

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者（平成19年3月31日までにその資格を取得する見込みの人を含む。）

(2) 次のいずれにも該当しない人

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 京都市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) それぞれの職種の年齢等に該当する人

中級	一般事務職	昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
	一般技術職	
	消防職(男・女)	
免許・資格職	看護師	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人、又は、取得する見込みの人
	臨床検査技師	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師免許及び臨床工学技士免許の両方を有する人、又は、両方を取得する見込みの人
	保育士	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、児童福祉法により保育士に登録されている人、又は、登録される見込みの人

(4) 身体的条件(消防職のみ)

- ア 身長が男性160cm・女性155cm以上、体重が男性50kg・女性45kg以上であること。
- イ 視力が矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。
- ウ 色覚、聴力、言語その他身体に職務遂行上の支障がないこと。

3 試験の方法及び内容

職 種	第1次試験(*1)			第2次試験		
	教養試験(択一式)	専門試験(択一式)	その他	口述試験	その他	
一般事務職	<ul style="list-style-type: none"> ●文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈などの一般知能及び国語、数学、英語、人権に関する分野などの一般知識 [30問全問解答] ●社会、理科などの一般知識 [20問中15問解答] (2時間) <高等学校卒業程度> 	/	作文試験(*2)	集団面接(*4) 及び 個別面接	作文試験(*2) (一般事務職及び看護師を除く。)	
一般技術職	文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈などの一般知能及び国語、数学、英語、社会、理科などの一般知識 [30問全問解答] (1時間15分) <高等学校卒業程度>		出題分野は別表参照 [40問全問解答] (2時間)			適性検査 身体検査 体力試験(*3) (保育士のみ)
消防職	出題分野、解答数及び解答時間は一般事務職と同じ		体力試験(*3)			実技試験(*5) (保育士のみ)
免許・資格職	出題分野、解答数及び解答時間は一般技術職と同じ	出題分野は別表参照 [40問全問解答] (2時間)	作文試験(*2) 適性検査(*6) (看護師のみ)	個別面接		

(*1) 原則として、試験時間中の途中退室はできません。

(*2) 作文試験…課題を与え、文章による表現力などを見ます。(1時間・600字以内)

(*3) 体力試験…職務遂行に必要な体力について行います。

消防職の体力試験は教養試験の一定点数以上の人が対象となります。

試験項目

消防職…握力, 上体起こし, 長座体前屈, 反復横跳び, S S T (10m往復持久走), 立幅跳び

保育士…握力, 背筋力, 上体起こし

- (*4) 集団面接…8名程度がグループとなり, 与えられた課題について, それぞれの考えを述べてもらいます。
- (*5) 実技試験…職務遂行に必要な実技(ピアノの演奏など)について行います。
- (*6) 看護師の作文試験と適性検査は第1次試験日に実施しますが, 評価は第2次試験で行います。

- 消防職の第1次試験の可否は, 教養試験と体力試験の成績により決定します。
- いずれかの試験において, 欠席又は棄権した場合には, それ以後の試験は受験できません。
- 一般事務職では, 教養試験と作文試験の配点割合は9対1であり, 教養試験の成績が一定点数に達しない場合は, 作文試験については採点されません。
- 一般技術職及び免許・資格職では, 第1次試験の教養, 専門のいずれかの試験の成績が一定点数に達しない場合は, 他の試験の成績にかかわらず不合格となります。
- 最終合格は, 原則として, 第2次試験の結果に基づき決定し, 第1次試験の成績は反映されません。
- 教養試験と専門試験(択一式)の例題を7月上旬からインターネットの当人事務委員会事務局採用案内ホームページに掲載する予定ですので, 御参照ください。(ホームページアドレス:6頁参照)

別表: 専門試験出題分野

土木	数学・物理・情報技術基礎, 土木基礎力学(応用力学, 水理学, 土質力学), 土木構造設計, 測量, 社会基盤工学, 土木施工
建築	数学・物理・情報技術基礎, 建築構造設計, 建築構造, 建築計画, 建築法規, 建築施工
電気	数学・物理・情報技術基礎, 電気基礎, 電気機器, 電力技術, 電子技術, 電子回路, 電子情報技術, 電子計測制御
機械	数学・物理・情報技術基礎, 機械設計, 機械工作, 原動機, 生産システム技術(電気技術, 電子技術, 制御), 電子機械
看護師	基礎看護学, 在宅看護学, 成人看護学, 老年看護学, 小児看護学, 母性看護学, 精神看護学
臨床検査技師	公衆衛生学, 臨床検査総論(情報科学を含む。), 生理学, 病理学(解剖・組織学を含む。), 臨床化学(生化学を含む。), 血液学, 免疫・血清学, 微生物学(医動物学を含む。), 医用電気電子工学(情報処理工学を含む。), 医用機械工学, 生体物性材料工学, 生体機能代行装置学, 医用治療機器学, 生体計測装置学, 医用機器安全管理学
保育士	社会福祉, 児童福祉(養護原理を含む。), 発達心理(精神保健を含む。), 保育原理, 保育内容, 保健衛生, 京都市の保健福祉に関する施策

4 試験日時及び合格発表

職種	第1次試験		第1次合格発表	第2次試験
一般事務職	◆9月17日(日) (看護師) ・関西文理学院 (案内図参照)	午前9時40分 ～午後2時40分	10月11日(水)ま でに行います。	10月下旬～
一般技術職		午前9時40分 ～午後0時10分		
消防職			午前9時40分 ～午後4時45分	
看護師	◆9月24日(日) (看護師以外の職種) ・立命館大学 ・関西文理学院 (案内図参照) ※上記のうちいずれ か1校を受験票で 指定します。	午前9時40分 ～午後2時40分	10月11日(水)ま でに行います。	10月中旬～
臨床検査技師		午前9時40分 ～午後2時40分		10月11日(水)ま でに行います。
保育士				

※ 消防職の第1次体力試験対象者は9月29日(金)に発表します。

- 第1次体力試験対象者(消防職)の発表は、対象者にのみ決定通知及び第1次体力試験の試験案内を送付します。
- 第1次試験合格発表は、合格者にのみ合格通知及び第2次試験案内を送付し、最終合格発表は、第2次試験受験者全員に合否を文書で通知します。
- 決定通知及び合格通知は、郵便事故などにより延着や不着となる場合もありますから、できるだけ市役所の掲示場(河原町御池北西角)で確認してください。市役所の掲示場へは発表の日から2週間掲示します。電話での合否の照会には応じられません。
- 当人事委員会事務局の採用案内ホームページでも、第1次体力試験対象者(消防職)、第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号を掲載しますが、必ず通知書や掲示場で確認してください。(ホームページアドレス:6頁参照)
- 第1次試験不合格の場合には、第1次試験の得点の順位をお知らせしますので、希望の方は80円切手をはったあて先明記の長3号の封筒を第1次試験合格発表日後1箇月が経過する日までに提出してください。(申込み時に提出していただいても結構です。)

5 受験申込みの手続

申 込 手 続	申込方法	申込書に必要事項を記入し、写真(脱帽、正面向き、上半身、タテ4cm、ヨコ3cmの最近3箇月以内に撮影したもの)をはり、申込書の受験票送付用郵便はがきの表にあて先を明記し、50円切手をはってください。 申込書を郵送する場合には、封筒の表に「受験書類」と朱記し、簡易書留で送付してください。 ※ 申込書に記載していただいた個人情報は、採用試験及び採用事務の目的以外に使用することはありません。
	申込先	京都市人事委員会事務局任用課 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 京都三栄ビル6階
	申込期間	平成18年8月14日(月)から9月5日(火)まで なお、郵送による申込みは、申込期間中の消印のあるものに限り有効です。
	受付時間	午前8時50分～午後5時20分(土曜日、日曜日は受け付けません。)
受験票の交付	受験票は9月11日(月)に投函する予定です。 なお、試験の4日前までに受験票が到着しない場合には、京都市人事委員会事務局任用課へ照会してください。[電話(075)213-2156]	

- 身体に障害のある人で、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある人は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。
- 申込みは、一人一つの職種に限ります。なお、申込書提出後の職種の変更は認められません。
- 提出された書類は返却いたしません。
- 看護師の受験希望者を対象とした「京都市立病院見学会」を8月頃に開催する予定です。実施の詳細は7月中旬にインターネットの当人事委員会事務局採用案内ホームページに掲載する予定です。(ホームページアドレス：6頁参照)

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種等ごとに採用候補者名簿等(原則として1年間有効)に登載され、任命権者(市長、公営企業管理者交通局長、公営企業管理者上下水道局長、教育委員会、消防局長)からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。なお、近年では、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 採用者決定後、任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (3) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (4) 採用予定日は、平成19年4月1日です。
- (5) 一般事務職及び一般技術職について、日本国籍を有しない人で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの人は、平成19年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。
- (6) 免許・資格職について、必要とされる免許又は資格の取得見込みの人は、当該免許又は資格が取得できない場合には採用が取り消されます。
- (7) 保育士について、児童福祉法に基づく保育士の登録を受けることができない場合には採用が取り消されます。

7 給 与

一 般 事 務 職	一 般 技 術 職	消 防 職
157,080円	158,070円	162,800円
看 護 師	臨 床 検 査 技 師	保 育 士
205,920円	186,560円	(大学卒) 186,560円 (短大卒) 169,180円

- この表は、平成18年4月1日現在の初任給(地域手当を含む。)について示したものです。
- 保育士(大学卒)とは、厚生労働大臣が保育士養成所に指定する大学で保育士課程を修了した人をいいます。保育士(短大卒)とは、厚生労働大臣が保育士養成所に指定する短大、専門学校等で保育士課程を修了した人又は各都道府県の実施する保育士試験に合格した人をいいます。
- 職歴などのある人については、その職歴に応じて、京都市職員としての経験年数に加算されることがあります。
- 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス(期末手当と勤勉手当の合計額)などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- これらの給与は、民間企業従事者や国家公務員の給与水準などに基づいて変動することがあります。
- ※ 勤務内容、勤務条件及び給与などは、任命権者によって異なる場合があります。

8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない人について

は、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務とは次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ② 市民に対し一方的に義務や負担を課すこととなる業務
- ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務
- ④ その他公権力の行使に該当する業務（行政立法，準司法的権能のある行為に係るものなど）

≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫

- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
- 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
- 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
- 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。

(3) 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

上記の詳細については、「京都市外国籍職員の任用に関する要綱」等に定められています。

9 試験会場

試験会場－立命館大学（京都市北区等持院北町 56-1）

－関西文理学院（京都市北区鞍馬口通烏丸東入）

※ 試験会場は、受験票で指定されたところに限ります。

（人事委員会事務局任用課）